

多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策に関する論点整理

(令和7年10月15日 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会)【概要】

令和7年10月20日
第152回初等中等教育分科会
資料 2 - 2

少子化による生産年齢人口の減少、AI技術等の先端技術が高度に発達する時代

- 子供一人一人の能力の最大化、子供たちの主体的な学びの支援・伴走への教師の役割の転換 → 教師に質の高い人材を十分に育成・確保することが必要。
- 現在のいわゆる「教師不足」の背景にある教師の年齢構成に起因する大量退職とそれに伴う大量採用の時期が過ぎれば、自ずと解決する課題ではない。
- 令和6年の中教審答申(「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けた環境整備)、学習指導要領改訂に向けた議論等も踏まえ、「学び続ける教師」を育成・確保する必要。

→ 教師人材の質の向上と入職経路の拡幅を強力に推進し、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速することが必要。

諮問で示された主な検討事項

① 社会の変化や学習指導要領の改訂等も 見据えた教職課程の在り方

【主な論点と議論の方向性】

- ✓ 現在の教員免許制度が担保している教師養成の質を落とすことなく、教師の質向上と量的確保の両立を目指す必要。
- ✓ 教師の育成は、大学全体の学びの中でなされるべきであり、教職課程において共通で学ぶ内容は厳選し、学生が自らの強みや専門性を高めることのできる柔軟なカリキュラムとすべき。
- ✓ 教職課程において修得すべき内容※やデジタルも活用した学び、学修の成果確認等の教員免許状取得に至る総合的な学びの在り方を検討することが必要。(※服務倫理、心理・福祉、いじめ対応等)
- ✓ 学習指導要領の改訂の議論との連携を深めながら、教職課程における学びを検討していくことが不可欠。
- ✓ 教員養成における大学院での学びにおいて、臨牀的、実践的な教育研究をどのように位置づけていくべきか、検討が必要。

② 教師の質を維持・向上させるための 採用・研修の在り方

【主な論点と議論の方向性】

- ✓ 教員採用は他の公務員だけでなく、他職種と同じ市場で人材獲得競争をしているという現実を前提に考えていく必要。採用広報を教育委員会だけに委ねることには限界があり、国と地方が一体となった広報戦略が必要。
- ✓ 教員採用選考の第一次試験の共同実施には様々なメリットがあると考えられ、引き続き具体策を検討すべき。
- ✓ 現職教師等が学びたいときに学びたいことが学べるよう、経済的負担の軽減等の環境整備、研究・研修休暇等による学びの促進を検討すべき。
- ✓ 研修等に参加しやすくなるよう、教師の一時的な不在をカバーできるような人材の採用についても検討すべき。
- ✓ 教師になった者への学部段階の奨学金返還免除については、大学院段階の検証や自治体独自の取組も含めた効果の分析が必要。

③ 多様な専門性や背景を有する社会人等が 教職へ参入しやすくなるような制度の在り方

【主な論点と議論の方向性】

- ✓ 大学院段階における教職課程の在り方について、多様な学部出身者や社会人経験者が新しいプログラムを履修することによって標準的なレベルの免許状を取得できるような仕組みを考えていく必要。
- ✓ 教員資格認定試験について、様々な専門性を持つ方が教師としての資質を身につけていけるような試験の在り方についても今後検討していくべき。
- ✓ 社会人の教師入職を進めていく際は、服務倫理や教職への理解等を、入職前後の学習プログラムで担保する必要。
- ✓ 企業に所属する社会人の活用については、学校のニーズや実情を踏まえつつ、派遣者の質を担保した上で、例えばシニア人材から始めて実例を増やし、それを若手～中堅世代まで拡大することが考えられる。

今後、教職課程・免許・大学院課程WG、大学院新課程WG、幼児教育作業部会、特別支援教育作業部会、養護教諭・栄養教諭作業部会を設置し、詳細を更に議論。その後、再度教員養成部会で議論し、令和8年夏～秋頃に答申をまとめていく予定。